

平成 26 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	徳島県教育委員会
-----	----------

概要

1 事業の概要

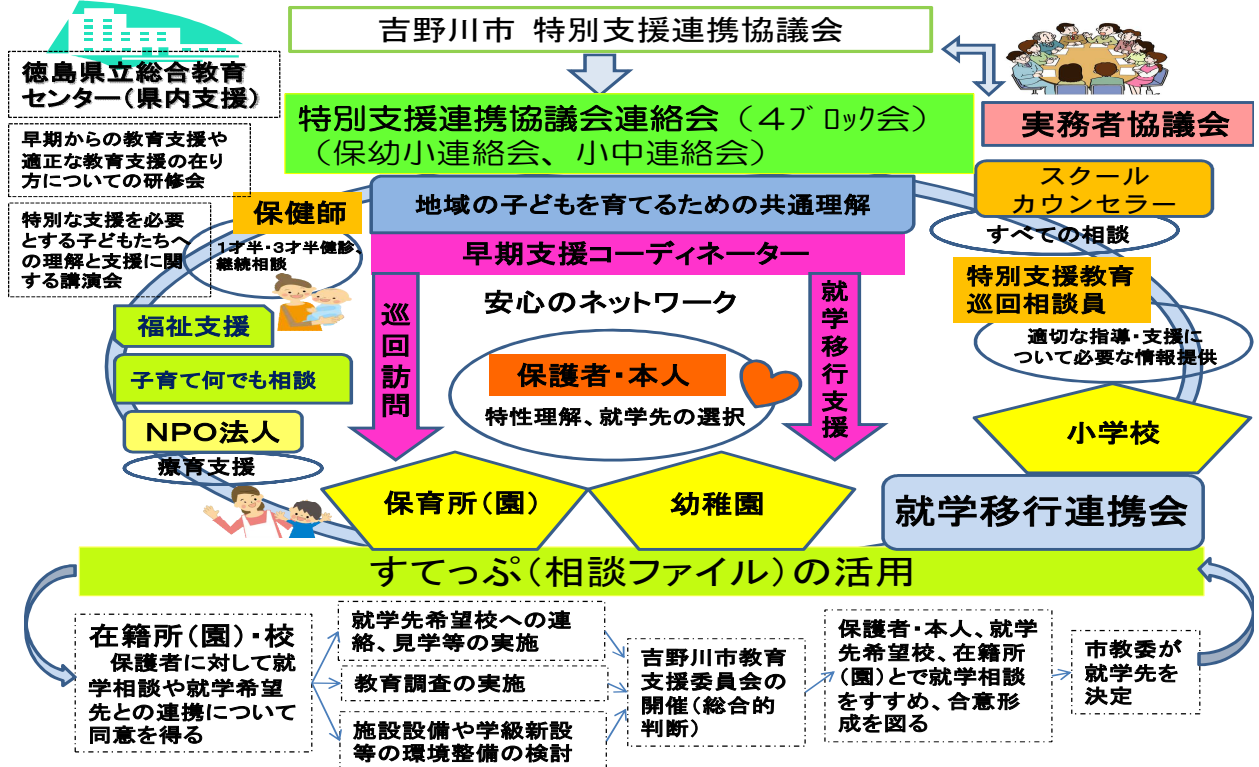
徳島県

- ・ 就学移行期の充実した支援を含め、特別支援教育の推進に向けた資質向上のため、各学校種の教員を対象とした研修会を 11 回実施した。
- ・ 特別支援教育への理解と啓発のため、広く県民を対象とした発達障がい教育講演会を 1 回実施した。
- ・ 継続的な教育相談・支援体制の充実のため、事例を通してのコンサルテーション（小・中学校）を 5 回実施した。

吉野川市

- ・ 早期相談・早期支援の大切さ及び早期支援コーディネーター（以下「チャイルドコーディネーター」という。）の役割を周知するためのリーフレット作成、周知・啓発を図った。
- ・ チャイルドコーディネーターによる保育所（園）・幼稚園・小学校への巡回相談を定期的を実施した。
- ・ 保護者主体の相談ファイル「すてっぷ」のリーフレットを作成し、活用の推進を図った。
- ・ 小学校就学に焦点を当てた保幼小就学移行連携会や特別支援連携協議会連絡会の開催、就学支援シートの作成・活用等を通して、就学移行期における引継システムの構築を図った。
- ・ 「吉野川市育児・教育・就労等に関わる相談・支援機関リスト」の作成・活用の推進を図った。

<事業の概念図>



2 事業の成果

- ・チャイルドコーディネーターを配置することで、専門的な立場から保育士や教職員及び保護者に助言することができ、保育所（園）・幼稚園・小学校における具体的な手立てを検討・実践していくことができた。保育所（園）・幼稚園においては、支援が必要となる幼児の支援の悩みや育児の不安を解消し、見通しをもちながら就学に向けての相談ができるようになった。小学校においては、就学後の適応状況を確認し、支援の手立てを助言することができた。これらのことから、保育所（園）・幼稚園・小学校及び保護者からも一定の評価を得ることができた。
- ・1学期から夏休みにかけて、保育所（園）・独立幼稚園（公立2園・私立1園）と各小学校との間で、保幼小就学移行連携会を開催した。学びの場が変わる移行期をつなぐことの意義や必要性を確認し、その後、様々な形で交流や連携を進めることができた。また、交流や連携が早い時期から始められ、支援の必要な幼児の受入体制等を整えていく準備期間をとることができた。保育所（園）・幼稚園から小学校へ、または保育所（園）から幼稚園へ、早めに必要な情報を伝えたり、受け入れる側の特別支援教育コーディネーター等が保育所（園）・幼稚園等に出向き、幼児の状態を把握したりする機会を設ける等の取組がなされた。
- ・特別支援連携協議会連絡会の回数を増やし、学期に1回の開催とした。特に、2学期末の連絡会については、保幼小連絡会と小中連絡会の2部構成とし、きめ細かな情報交換を行い、移行期の連携を図ることができた。
- ・就学支援シートである入学サポートシートの様式等を見直し、入園サポートシートと同様、全児童提出の形に改め、入学時の児童の情報が把握できるように努めた。また、相談ファイル「すてっぷ」についても、リーフレット等を用いた周知を行う中で、活用を希望する保護者が増えてきている。
- ・「吉野川市育児・教育・就労等に関わる相談・支援機関リスト」の活用については、保護者や教職員等からの相談があった場合や支援機関との情報交換時、研修時に活用することができた。職員室に常備し、活用が進んでいる。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

- ・特別支援連携協議会連絡会等の運営の在り方として、定期的・継続的な連絡会の実施が必要である。特別支援連携協議会連絡会の持ち方を再検討し、保幼・保幼小・小中ときめ細かに行っていくことが必要である。また、今年度は、連絡会の参加者を特別支援教育コーディネーターとしたが、会の目的によっては、各関係機関等の担当者の同席を求めることも検討しなければならない。
- ・就学前の幼児の支援に関わっている保健師、療育機関相談員、特別支援教育巡回相談員等との連携が欠かせないものとなってくる。市として、早期発見・早期支援の体制を継続していくための組織作りが最も重要な課題である。
- ・連携においては、顔の見える日常的なつながりを作ることが、まず何より大切なことだと考える。有効な連携体制を構築するためには、相互の関係性も重要であり、双方向の連携が図れるような取組が必要である。

※徳島県では「障害」を「障がい」と表記